

保護者の皆様へ

東京都立八王子東高等学校

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した生徒が登校できない期間です（裏面参照）。

これらの感染症の可能性がある場合には、医療機関を受診し、診断の結果を速やかに学校に連絡してください。また、医師の指示等により、他へ感染させるおそれがなくなった生徒を登校させる際には、以下の「欠席届」を担任へご提出ください。

※病気の状況により医師の証明を提出して頂く場合があります。

学校感染症による欠席届

東京都立八王子東高等学校長殿

年 組 番 氏名

(1) 診断名

(2) 受診医療機関 名 称

電話番号

(3) 診断日

月 日 ()

(4) 欠席期間

月 日 () 時間目 ～ 月 日 () 時間目

上記に記載した医療機関で学校感染症と診断されました。そのため上記の期間欠席しましたのでご報告いたします。

年 月 日

保護者署名